

平成27年度

第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会

議事録

日時 平成28年3月15日（火）
14時00分 から 16時00分 まで

場所 北浦和ターミナルビル カルタスホール第2会議室

出席者 会長 柳井 重人
委員 杉田 住子
委員 中澤 佑子
委員 長澤 義則
委員 丸山 繁子
委員 池上 憲二
委員 黒岩 修
委員 犬飼 武

事務局 みどり推進課長、見沼田圃政策推進室長、秋山主幹
町田係長、大塚係長、後藤主任、大竹技師

■ 平成27年度第2回さいたま市花とみどりのまちづくり審議会 議事録

平成28年3月15日（火）14:00～16:00

発言者	意見内容
議題 さいたま市みどりの街並みづくり助成制度の改定について	
事務局から、さいたま市みどりの街並みづくり助成制度の改定について、資料に基づき説明	
中澤委員	プランターで樹木を育成することは難しいと思われるので、実施する人は少ないのではないかと。
事務局	一般の住宅であれば地植えできるが、例えば店舗兼住居であれば店先がコンクリート舗装されていることが多い。こうした場合、それを掘り返してまで緑化することは困難であるため、プランターが有効な手段であると考えている。
池上委員	一般の住宅で大型プランターの需要は少ないと思われるため、店舗や事務所と住居を兼ねている場合など、ターゲットを絞ってPRしていくことも必要と考える。
長澤委員	緑化助成の追跡調査では壁面緑化はすべて良好ではない結果となっていることから、壁面緑化も屋上緑化と同様に助成内容を縮小してもいいのではないかと。
事務局	これまでの壁面緑化は、主にツル性植物を用いて緑化する手法であったが、最近ではカセットタイプの手法も出てきていることから、もう少し現行制度を継続して様子を見たい。
黒岩委員	他の政令指定都市の実施状況を見ると、仙台市の生垣緑化などでは件数も助成金額もかなり多い。今後、さいたま市として助成制度を推進していく場合、予算等は問題ないのか。
事務局	基本的には予算の範囲内での助成となる。ただし、申請件数等が増えてくれば、予算の要求額を増額するなどの対応もしていきたい。
柳井会長	ある程度議論も出尽くしたので、みどりの街並みづくり助成制度の改正について、承認してよいか。
委員	異議なし。
柳井会長	<p>制度改正については委員の了承を得られた。ただし、まだ課題は残されているので、検討を継続してもらいたい。</p> <p>中期的な課題としては、一つは公園緑地協会の生垣助成制度との制度の1本化を進めること。二点目としては、沿道緑化において事業所などの住居の用以外の建築物も対象にできないか検討する必要がある。三点目に、壁面緑化については新たな緑化手法が出てきたので助成制度としては現状維持であるが、運用状況を検証しながら制度改正も含めて検討する必要がある。</p> <p>短期的な課題としては、パンフレットの内容やターゲットを絞った広報などより市民が興味を持てるような周知方法を検討する必要がある。</p> <p>これらの課題については、運用状況を検証するなどして、審議会で報告してもらいたい。</p>

発 言 者	意 見 内 容
報告事項（１）目指せ日本一！サクラサク見沼田んぼプロジェクトの取り組みについて	
事務局から、目指せ日本一！サクラサク見沼田んぼプロジェクトの取り組みについて、資料に基づき説明	
長澤委員	数種類のサクラを植えてほしい。またサクラの病害虫対策や散策路にトイレを設置することも検討をしてほしい。
事務局	本プロジェクトでは数種類のサクラを植えている。サクラの管理については、地元住民との連携も検討しながら進めている。
丸山委員	川口市との市境のあたりで桜回廊が途切れないようにしてほしい。また花見客などに根を踏まれないように、歩道整備など対策が必要である。
報告事項（２）公共用地における樹木等の管理ガイドラインの策定について	
事務局から、公共用地における樹木等の管理ガイドラインの策定について、資料に基づき説明	
黒岩委員	管理状態の良くない街路樹を見かけるので、街路樹編の作成を早急に行ってほしい。
池上委員	ガイドラインの活用方法として、業務委託の設計図書ではなく参考資料としたのはなぜか。
事務局	ガイドラインは完全なものではないことから、まずは試行として運用する中で課題や問題点などを整理し、将来的に改正していきたいと考えているため、現時点では参考資料という扱いにする。
その他	
事務局	審議会の内容を、フェイスブック等のソーシャルメディアを通じて委員が情報発信することは可能である。ただし、非公開情報と個人情報の発信は不可である。また、議事内容の発信については、正式な議事録が公表されてから行うものとする。
（１６時００分 終了）	